

県有施設ＬＥＤ照明リース業務に係る企画提案募集要領

１ 業務目的

福井県の公共施設について、脱炭素化や光熱費支出の削減、２０２７年に予定されている蛍光灯製造・輸入禁止への対応を進めるため、リース契約により、既存照明設備のＬＥＤ照明への切り替えの早期実現を図ることを目的とする。

２ 対象業務

（１）業務名

県有施設ＬＥＤ照明リース業務

（２）業務内容

仕様書および契約書（案）のとおり

（３）契約期間

契約締結日から令和１８年９月３０日まで

（４）予算額

委託金額の上限は、１，０９９，９５２，４５０円（消費税および地方消費税を含む）とする。

３ 応募資格

企画提案書を提出することができる者は、法人または共同企業体であって、それぞれ県有施設ＬＥＤ照明リース業務の調達に関する審査委員会（以下「審査委員会」という。）の審査を受ける資格（以下「受審資格」という。）に関し、次に掲げる事項について、３に定めるところにより受審資格認定申請書等を提出し、本件提案に係る受審資格を有することについて本県知事から確認を受け、県の認定を受けた者とする。

① 法人

- （１）福井県財務規則（昭和３９年４月１日福井県規則第１１号）第１４６条の規定に基づき福井県競争入札参加資格者名簿に登録された者であること。

※福井県の競争入札参加資格を有していない場合においても、同条に規定する競争入札参加資格の申請を提出済みであれば、本業務委託の参加資格を有するものとして取り扱う。ただし、審査委員会の開催時点で競争入札参加資格の認定を受けていない場合は、本件に関する参加資格を喪失する。

- （２）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４に規定する者でないこと。
- （３）現に県の指名停止措置を受けている者でないこと。
- （４）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始の申立て、および民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- （５）次のアからオまでのいずれかにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な

行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。
以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。
以下同じ。）である者

ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的を
もって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供用するなど直接的
もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者

オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

② 共同企業体

ア ①の（2）から（5）に掲げる要件の全てを満たす法人により自主的に結成されたもので
あり、共同企業体を構成する者（以下「構成員」という。）で次に掲げる事項を定めた協
定書を締結していること。

（ア）共同企業体の目的

（イ）共同企業体の名称

（ウ）構成員の名称および所在地

（エ）代表構成員の名称および権限

（オ）構成員の出資割合

（カ）各構成員の責任

（キ）利益金および欠損金の配当ならびに負担の割合

（ク）取引金融機関の名称

（ケ）業務期間中における構成員の脱退に関する措置

（コ）業務期間中における構成員の破産、会社更生、民事再生手続または解散に対する措
置

（サ）共同企業体解散後の契約不適合責任

なお、本件契約締結後に、共同企業体の協定書の内容を変更しようとする場合は、あら
かじめ本県と協議すること。

イ 共同企業体の出資比率が最大の者が代表者であること。ただし、出資比率が最大の者が複
数ある場合は、いずれかの者が代表者となること。

ウ 全ての構成員が、本県提案に参加する他の共同企業体の構成員となっていないこと。

4 受審資格の認定等

（1）受審資格の認定の申請手続等

企画提案書を提出しようとする者は、次のとおり申請し、受審資格の認定を受けなければなら
ない。

ア 提出書類

受審資格認定申請書（様式第1号）、会社概要書（様式第2号）他、必要書類

イ 提出方法

4（１）エに記載のメールアドレスに提出すること。

ウ 提出期限

令和7年6月16日（月）17時まで（必着）

なお、提出後における申請書の追加および変更は認めない。

エ 提出場所および申請に係る質問を受け付ける場所ならびに認定に関する事務を担当する部局の所在地および名称

〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17番1号

福井県エネルギー環境部エネルギー課

電話 0776-20-0302

電子メール energy@pref.fukui.lg.jp

オ 提出資料の様式等

実施要領および各種様式等関係書類の交付については、次のとおりとする。

（ア）交付期間

令和7年6月3日（火）から令和7年6月16日（月）まで（土、日、祝日を除く。）の9時から17時までとする。

（イ）交付場所

4（１）エに同じ。

なお、福井県ホームページ (<https://www.pref.fukui.lg.jp>) からダウンロードすることができる。

（２）受審資格の認定時期

受審資格の認定は、令和7年6月23日（月）までに行う。

（３）受審資格の認定結果

書面により申請者に通知する。

（４）受審資格の認定を受けられなかった者に対する理由の説明

ア 受審資格の認定を受けられなかった者は、書面により、その理由について説明を求めることができる。この場合においては、令和7年6月30日（月）17時までに、説明を求める旨を記載した書面を3（１）エあてに、電子メールにて提出しなければならない。

イ 県は、説明を求めた者に対して、令和7年7月3日（木）までに、書面により回答する。

5 本業務に関する質問事項

本業務に関する質問事項については、令和7年7月4日（金）17時までに電子メールで文書（様式3）を提出すること（提出先：energy@pref.fukui.lg.jp）。

質問に対する回答は、電子メールにより、全ての受審資格認定者に対して一斉に行う。

6 企画提案書等の提出

受審資格があると認められた事業者は、次のとおり企画提案書および見積書を作成し、電子メールにより、担当窓口に提出すること。なお、受審資格の認定を受けた者で期限までに企画提案書の提出

がない場合は、参加を辞退したものとみなす。

(1) 提出期限 令和7年7月16日(水) 17時(必着)

(2) 提出書類

ア 企画提案書

提案内容(目的適合性、業務実績、実施効果、実施手法、実施体制、経済性、独自性)について、A4版横・横書き、パワーポイント20ページ以内で作成すること。表紙を作成する場合は、表紙についても1ページに含むものとする。

イ 見積書

仕様書および企画提案書に係る業務の実施に要する全ての経費について、内訳を記載した見積書を提出すること。ただし、総額と月毎のリース料金がわかるようにすること。(様式自由)

(3) その他

- ・企画提案書の作成および提出に係る費用は、提案者の負担とする。
- ・提出された企画提案書は、審査を行う目的に限り使用する。ただし、福井県情報公開条例(平成十二年三月二十一日福井県条例第四号)その他関連規定により、公開の義務がある場合にはこの限りでない。
- ・提出された企画提案書は、企画提案書の審査に必要な範囲で複製を作成することがある。
- ・提出された企画提案書は返却しない。
- ・提出された企画提案書について、県から内容についての質問および補正を命じることがある。
- ・提出後における企画提案書の撤回、内容の修正または再提出は認めない。

7 委託先候補者の選定

(1) 選定方法

企画提案書を提出した者(以下「提案者」という。)によるプレゼンテーションを実施し、別途設置する審査委員会において企画提案書および提案価格(見積価格)の審査を行い、受託予定事業者を選定する。

プレゼンテーションは、対面または審査委員会が指定するビデオ会議システムにより令和7年7月下旬頃の実施を予定しているが、詳細は提案者に別途通知する。なお、プレゼンテーションを実施するために要する費用(機材、通信費等)については、応募者の負担とする。

(2) 審査基準

提案の内容について、審査委員会において以下の基準により評価を行い、評価が最も高かった応募者を委託先候補者とする。審査においては、審査委員の評価の合計点数が一定以上の提案書のみを適当な提案として認める。

審査項目	評価のポイント
目的適合性	提案の内容が、公募要領・仕様書に示す業務の目的を達成できるものとなっているか。
	提案の内容が、仕様書に示す業務内容の各項目を実施するに適当な提案となっているか。

業務実績	提案者が同種・類似業務の実績を有しているか。
実施効果	ＬＥＤ照明器具の導入により、ＣＯ２※１や電気代※２の削減効果が十分に見込める提案となっているか。 ※１…ＣＯ２の削減効果を計算する際は、排出係数 0.496kg-CO2/kWh を用いること。 ※２…電気代の削減効果を計算する際は、27 円/kWh を用いること。
	施工事業者を可能な限り多くの地元企業とするなど地域の経済循環に配慮した提案となっているか。
実施手法	設置するＬＥＤ照明器具は、仕様書に示す性能を満たしており、品質、信頼性、安全性を十分に確保できている提案となっているか。
実施体制	提案の内容を遂行するために、十分な実施体制（人員数・組織等）が確保されているか。
	リース開始日である令和８年１０月１日までに全施設のＬＥＤ化を完了させるための適切なスケジュールが提案されているか。
	リース期間開始後の維持管理・保守体制や緊急時の対応が十分な体制となっているか。
経済性	提案内容に応じた妥当な見積額であるか。
独自性	その他、本業務の履行にあたって有益な独自提案は示されているか。

（３）結果通知

審査委員会による選定後、速やかに全ての提案者に書面（電子メール）で通知する。なお、審査経過については公表せず、審査結果の異議申し立ては受け付けない。

（４）理由の開示

ア 選定されなかった提案者は、書面により、その理由について説明を求めることができる。この場合においては、通知を受け取った日から５日以内（休日を除く）に説明を求める旨を記載した書面を電子メールにて担当窓口に提出しなければならない。

イ 県は、説明を求めた提案者に対しては、書面の提出があった日から１０日以内に書面により回答する。

８ 契約

（１）契約方法等

県は、仕様書および提案書等の内容をもとに契約内容について、委託先候補者と協議、決定する。この協議の際、仕様書および提出された企画提案書の内容・経費を一部変更する場合がある。

県と委託先候補者の協議が整った場合は、委託先候補者から改めて見積書を徴収し、見積書の内容を精査の上、地方自治法施行例第１６７条の２の規定に基づき、随意契約による委託契約を締結する。

(2) 契約書・契約保証金等

福井県財務規則のほか関係法令等の定めるところによる。

(3) 契約締結の取消し

次の場合には、契約締結を取り消す場合がある。

ア 受託予定事業者が、契約の締結に応じないとき。

イ 受託予定事業者の財政状況悪化等により、業務履行が確実でない恐れがあるとき。

ウ 契約締結までに、3に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

エ その他、受託予定事業者の社会的信用を損なう行為等により、業務委託が不可能または不適当となるような事情が生じたとき。

(4) 再委託

本委託業務の全てを再委託することは一切認めない。ただし、必要により一部を再委託する場合には、県に協議のうえ、その承諾を得るものとする。

9 提案の無効に関する事項

次の一つに該当するときは、その者の提案は無効とする。

ア 提案に応募する資格がない者が提案したとき。

イ 所定の日時および場所にプロポーザル参加の意思表示、提案書を提出しないとき。

ウ 同一のプロポーザルに対して、2以上の提案をしたとき。

エ 同一のプロポーザルに対して、自己のほか、他人の代理人を兼ねて提案したとき。

オ 同一のプロポーザルに対して、2以上の代理人をしたとき。

カ 提案に関連して談合等の不正行為があったとき。

キ 企画提案書等に虚偽の記載をしたとき。

ク 見積書の金額、住所、氏名、もしくは重要な文書の誤脱、または認識できない見積または金額を訂正した見積をしたとき。

ケ その他、提示した事項およびプロポーザルに関する条件に違反したとき。

10 担当窓口

(1) 名 称 福井県エネルギー環境部エネルギー課 新エネルギーG

(2) 所在地 〒910-8580 福井市大手3丁目17番1号

(3) 連絡先 電 話 0776-20-0302

E-mail energy@pref.fukui.lg.jp

(土・日・祝日を除く8時30分から17時まで)

11 その他

(1) 本委託業務に関し、県から受領または閲覧した資料等は、県の了解なく公表または使用してはならない。

(2) 参加を辞退する場合は、参加辞退届（様式第4号）を、電子メールにより、担当窓口へ提出すること。

(様式第 1 号)

受審資格認定申請書

令和 7 年 6 月 日

福井県知事 杉本 達治 様

住 所
商号または名称
代表者職氏名
電 話 番 号
F A X 番 号

令和 7 年 6 月 3 日付けで公告のありました「県有施設 L E D 照明リース業務」に係る企画提案に参加を希望し、資格の認定を受けたいので、下記の書類を添えて申請します。

なお、県有施設 L E D 照明リース業務に係る企画提案募集要領の 3 に定めるすべての要件を満たし、添付書類の内容が事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 会社概要書
- 2 競争入札参加資格審査申請書の写し ※

※ 福井県の競争入札参加資格を有していない場合のみ

(様式第 2 号)

会社概要書

会社名		
代表者職・氏名		
所在地		[担当営業所] ※本社と別の場合は記載すること
担当者	職・氏名	
	連絡先	電話：FAX： 電子メール：
設立年月日		
資本金		
売上高 (直近 3 年度分)		
主な事業内容		
従業員数		人（うち正社員 人）

(注) 様式は適宜変更して差し支えないが、記載内容は上記に準じること。

(様式第3号)

質問書

令和7年 月 日

住 所
商号または名称
担当者職氏名
電 話 番 号
F A X 番 号

番 号	質 問 事 項

※用紙が不足する場合は、複写して使用すること。

(様式第4号)

参加辞退届

令和7年 月 日

福井県知事 杉本 達治 様

住 所
商号または名称
代表者職氏名
電 話 番 号
F A X 番 号

令和7年6月 日付けで受審資格認定申請書を提出した「県有施設LED照明リース業務」にかかる企画提案について、参加を辞退したいので届け出ます。